一　般　質　問　通　告　書

2026 年　　8 月　24　日

前
午 9 時 36 分　受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

湖西市議会事務局
8.8.24
受付
第 1 号

2026 年　　8 月　24　日

湖西市議会議長　　馬場　衛　様

湖西市議会議員　相曽　桃子㊞
（署名又は記名押印）

質問方式（〇を付ける）	（一問一答）・一括の質問答弁

番号	主　　題
1	台風時の小中学校、幼稚園、こども園、保育所等の対応方針について
2	
3	
4	
5	

※　質問の要旨は別紙参照

番号	主　　題
1	台風時の小中学校、幼稚園、こども園、保育所の対応方針について

質　問　の　要　旨

（質問しようとする背景や経緯）

6月の台風接近時、湖西市では小中学校について、当日午前7時を基本として休校等の判断が行われた。3月定例会では、その理由について、午前8時までの登校を基本とする学校の始業時間に合わせ、直前までの気象情報を反映できるようにするためとの説明があった。

一方、台風の進路や気象状況によっては、前日の段階で翌日の登校時に危険が生じる可能性を一定程度予測できる場合もある。また、台風等の災害時には、小中学校だけでなく、幼稚園、認定こども園、保育所等においても、子どもや保護者、施設職員の安全確保を踏まえた判断が求められる。特に認定こども園や保育所等では、保護者の就労等により家庭での保育が困難な場合もあり、小中学校と一律に同じ対応を取ることが難しい側面がある。

災害時における子どもの安全確保を最優先としつつ、施設ごとの特性を踏まえた判断基準や、教育委員会、こども未来部、市民安全部等の関係部局が連携して対応する仕組みを整理しておく必要があると考える。

（質問の目的）

台風等の災害時における小中学校、幼稚園、認定こども園及び保育所等の対応状況と判断基準を確認し、子どもの安全確保を最優先とした市としての対応方針及び庁内連携の在り方を問う。

（質問事項）

1．　6月の台風接近時、小中学校について前日に休校を決定せず、当日午前7時を基本として判断した具体的な根拠を伺う。また、前日の段階で翌日の登校時に危険が生じる可能性が高いと予測される場合についても、当日午前7時を基本として判断する考えなのか伺う。

2．　6月の台風接近時、小中学校の給食を事前に中止し、弁当持参としたが、いつの時点で、どのような情報や基準に基づき判断したのか伺う。

３．現在、小中学校、幼稚園、認定こども園及び保育所等について、台風等の災害時における休校・休園等の判断基準、判断時期及び判断主体は、それぞれどのように定められているか伺う。

４．認定こども園や保育所等では、保護者の就労等により家庭での保育が困難な場合も想定される一方、台風等の災害時には、登園する子どもや保護者、施設職員の安全確保も必要となる。こうした施設の特性を踏まえ、休園等の判断と保育の必要性をどのように両立していく考えか伺う。

５．台風等の災害が予測される場合、教育委員会、こども未来部、市民安全部等の関係部局は、どのように情報を共有し、休校・休園等の対応を協議・調整しているのか。また、複数の所管にまたがる判断が必要となった場合の全庁的な意思決定・調整体制について伺う。

６．　国が示す災害時における保育所等の対応に関する考え方や関係法令の趣旨も踏まえ、小中学校、幼稚園、認定こども園及び保育所等について、施設ごとの特性に配慮しながら、前日の段階で一定の危険が予測される場合の対応を含め、市として共通する災害時の対応方針や事前判断基準を整理すべきと考えるが、市の見解を伺う。

以上

※　質問の要旨は具体的に記入すること

一　般　質　問　通　告　書

8年　8月　24日

前
午/後　10時　40分　受付

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

湖西市議会事務局
8.8.24
受付
第2号

令和8年　　8月　　24日

湖西市議会議長　　馬場　衛　様

湖西市議会議員　山口　裕教　㊞

（署名又は記名押印）

質問方式（○を付ける）	一問一答 ・ 一括の質問答弁

番号	主　　題
1	高齢者転倒・転落防止による健康寿命（お達者年齢）の更なる延伸について
2	
3	
4	
5	

※　質問の要旨は別紙参照

番号	主　　題
1	高齢者転倒・転落防止による健康寿命（お達者年齢）のさらなる延伸について

質　問　の　要　旨

（質問しようとする背景や経緯）

高齢者の転倒・転落の死亡者数が交通事故死者数を上回っているという情報を入手し、自分なりに調べたところ、2024年の厚生労働省の人口動態調査のうち、「不慮の事故による死因別にみた年齢別死亡数」によると、65歳以上の高齢者の死亡要因は「交通事故」が2,103人であるのに対し、「転倒・転落・墜落」は11,175人であり、80歳以上に至っては死因の32.5%を占めています。これらの転倒・転落事故は、自宅内の居間や玄関、階段などで大きな物音・急な接触・予想外の出来事・とっさに体制を崩す事などが原因で多く発生していると考えられます。又私が問題視したのは、転倒・転落により死亡に至らなくても、たった１度の転倒・転落が重症化に繋がり、寝たきりや歩行困難による要介護の一因となってしまうことです。従って自宅内の転倒・転落を防止することと、骨粗しょう症などによる脆弱（ぜいじゃく）性骨折を防止して更なる健康寿命（お達者年齢）延伸に繋げたいと考え、質問いたします。

（質問の目的）

要介護の一因となる転倒・転落防止を図り、重症化の未然防止により、湖西市が誇る健康寿命（お達者年齢）を更に向上させるためです。

（質問事項）

１．高齢者の転倒・転落が骨折や要介護状態につながるリスクについて、市はどのように認識しているのか。また、本市における転倒予防について、現在どのような取り組みを行っているのかお伺いします。

２．高齢者の転倒・転落を防止するため、段差や配線など住環境上の危険箇所の確認や、手すりの設置などについて、市ではどのような啓発や支援を行っているのかお伺いします。

３．転倒予防には、筋力やバランス能力の維持など日常的な取り組みが重要と考えます。いきいきサロン等における転倒予防の現状と、こうした事業に参加していない高齢者への転倒予防の啓発をどのように進めているのかお伺いします。

４．足指握力が低下すると、とっさに体勢を崩した時に踏ん張りが弱くなり、転倒し易くなりますが足指握力測定器や足指握力トレーニング器などを公共施設などに設置して、市民が気軽に利用できるようにしてはいかがでしょうか？

５．骨粗しょう症などで骨密度が低下している方は、転倒した時の骨折リスクが各段に高くなります。高齢者の骨折予防のため、骨密度測定の重要性を周知するとともに、カルシウムや有用な栄養素の摂取など骨の健康に関する情報提供を行い、骨粗しょう症の予防や骨密度の維持・向上につなげてはいかがでしょうか？

６．豊田市にある豊田地域医療センター内の地域リハイノベーションセンターでは、自宅を模したスペースで福祉機器を展示し、来訪者へ製品の紹介や体験を行っています。湖西市においても、手すりや福祉用具などを実際に見て体験しながら、住環境における転倒予防について学べる機会を設ける考えはないかお伺いします。

※　質問の要旨は具体的に記入すること

一　般　質　問　通　告　書

令和８年８月２４日

前
午 0 時 06 分　受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

湖西市議会事務局
8.8.24
受付
第 3 号

令和８年８月２４日

湖西市議会議長　　馬場衛　様

湖西市議会議員　加藤治司　㊞

（署名又は記名押印）

質問方式（○を付ける）	（一問一答）・一括の質問答弁

番号	主　　題
1	一般廃棄物処理の現状と今後について
2	
3	
4	
5	

※　質問の要旨は別紙参照

番号	主　　題
	一般廃棄物処理の現状と今後について

質　問　の　要　旨

（質問しようとする背景や経緯）

湖西市では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき一般廃棄物処理基本計画を作成し、市民の日常生活にとって大変重要なごみ処理業務を実施している。環境センター焼却施設再稼働から約２年半が経過したことから、再稼働の実績を踏まえ、一般廃棄物処理に関連する諸課題を今後どのように改善するのか伺う。

（質問の目的）

一般廃棄物基本計画に関連する諸課題を確認し、湖西市が目指す一般廃棄物の減量と適正な処理及び再資源化に向けた今後の取組について、市の考えを確認する。

（質問事項）

1.令和５年に発生したリサイクルプラザ火災再発防止対策として、火炎検知器や自動散水装置を設置し、市民へリチウムイオン電池混入防止の周知をしているが、現在の火災再発防止対策の実施状況とその効果、現在認識している課題を伺う。

２．旧環境センター跡地にストックヤードを建設して、資源物を一時保管後リサイクル業者に回しているが、資源物の受入量や搬出量などの利用実績と運用上の効果及び課題を伺う。

３．環境センター焼却施設再稼働に伴い改善された内容として、プラスチックや汚泥の処理を外部委託する費用が不要となる予定であったが、稼働後の実績を伺う。

４．環境センター焼却施設再稼働に伴い発生する焼却灰の新処分場を整備して、令和１２年から３０年間の安定処理を目指しているが、水処理施設も含めた整備の進捗状況と、使用開始に向けた今後の課題を

伺う。

５．令和８年度湖西市一般廃棄物処理実施計画では、ごみの発生・排出抑制の目標として、前年度比　一人当たりごみ排出量削減を目指し、施策として、(1)家庭内での３R(Reduce 発生抑制、Reuse 再使用、Recycle 再生利用)促進のための情報提供、啓発、(2)生ごみ減量化対策(減量化容器購入補助金交付、生ごみ削減型容器キエーロ無償配布)を推進していますが、現在の取組に加え、ごみ減量を更に進めるため、市民の行動変容につながる新たな施策について、どのように検討されているのか伺う。

以上

※　質問の要旨は具体的に記入すること

一　般　質　問　通　告　書

令和８年　８月24日
前
午後０時　８分　受付

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

湖西市議会事務局
8.8.24
受付
第４号

令和　８年　８月24日

湖西市議会議長　　馬場　衛　様

湖西市議会議員　福永　桂子　印
（署名又は記名押印）

質問方式（○を付ける）	一問一答　・　一括の質問答弁
番号	主　　題
1	高齢者の生きがい創出と市民主体の「地域の居場所づくり」
2	
3	
4	
5	

※　質問の要旨は別紙参照

番号	主　　題
1	高齢者の生きがい創出と市民主体の「地域の居場所づくり」

質　問　の　要　旨

（質問しようとする背景や経緯）
湖西市において高齢化や単身高齢者世帯の増加が進む中、高齢者の社会参加、孤立防止、フレイル予防、認知症予防、健康寿命の延伸に向けて、身近な地域で人とつながり、生きがいを持って活動できる「居場所」の確保が重要性を増しています。「第４次湖西市地域福祉計画・第５次湖西市地域福祉活動計画」や「第９期こさい高齢者プラン」でも、地域福祉の推進や担い手の確保、また社会とのつながりや生きがいを持つことが心身の健康につながるとして、社会参加の促進が掲げられています。
地域には、「高齢者のために何かしたい」「交流の場をつくりたい」という市民の思いがあります。こうした中、行政が直接サービスを提供する「公助」だけでなく、市民が主体となって地域課題を解決する「共助」を、行政が後押しする視点が不可欠です。一方で、実際に活動を始めようとする際、活動場所の確保や公共施設の利用条件、利用料、各種手続き、相談の不足などが障壁となっている側面もあります。
そこで、居場所の数を増やすことだけを目的とするのではなく、「地域のために活動したい」と考える市民の主体的な取組を市がどう支えていくのかという視点から質問します。

（質問の目的）
高齢者の生きがい創出と孤立やフレイル予防に向け、市民主体の「地域の居場所づくり」を支える環境や仕組みをどのように整えるのかを伺います。あわせて、策定中の「第10期こさい高齢者プラン」および「第５次湖西市地域福祉計画・第６次湖西市地域福祉活動計画」における位置づけと、持続可能な地域づくりに向けた市の見解を問います。

（質問事項）
１．高齢者の社会参加や地域とのつながり、また「ふれあい・いきいきサロン」等の通いの場について、現状と地域ごとの参加状況、および課

題をどのように把握していますか。

２．より幅広い高齢者の社会参加につなげていく上で、既存のサロンや介護予防事業などに参加していない高齢者の社会参加を促すため、どのような課題があり、参加していない、あるいは参加できない高齢者に対して、どのように働きかけていく考えですか。

３．高齢者を各事業の「参加者」としてだけでなく、経験や能力を生かした「地域活動の担い手」として広げていくために、どのような支援が必要と認識していますか。

４．市民主体の居場所づくりにおいて市が担うべき役割と、活動を始めたい市民に対し、相談、活動場所の確保、人材や団体とのマッチングなど、立ち上げから継続までを支援する仕組みについての考えを伺います。

５．公共施設を活用する際、施設ごとの利用条件、利用料、予約方法等が活動の障壁となっていないかの認識と、地域課題の解決を目的とした非営利活動について、より利用しやすい仕組みの検討状況を伺います。

６．市民活動を支援する仕組みづくりの一環として、特定の公共施設等を活用したモデル的な居場所づくりを実施し、利用上の課題や必要な支援を検証する考えはありますか。

７．次期「こさい高齢者プラン」および次期「地域福祉計画・地域福祉活動計画」において、市民主体の居場所づくりや地域活動への参加促進、担い手づくりをどう位置づけ、両計画を一体的に推進していくのか伺います。

※　質問の要旨は具体的に記入すること

一　般　質　問　通　告　書

令和8年　8月24日
前
午後3時　9分　受付

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

湖西市議会事務局
8.8.24
受付
第5号

令和8年　8月24日

湖西市議会議長　　馬場　衛　様

湖西市議会議員　榊　浩幸
（署名又は記名押印）

質問方式（○を付ける）	一問一答 ・ 一括の質問答弁

番号	主　　題
1	学習面や生活面に困難さのある児童生徒への切れ目ない支援について
2	
3	
4	
5	

※　質問の要旨は別紙参照

番号	主　　題
1	学習面や生活面に困難さのある児童生徒への切れ目ない支援について

質　問　の　要　旨

（質問しようとする背景や経緯）

本市では、不登校児童生徒数が増加傾向にあり、学習面、生活面、対人関係、発達上の特性など、学校生活に困難さのある児童生徒への支援が重要な教育課題となっている。これまで湖西市教育委員会及び静岡県教育委員会へのヒアリング、市内小中学校の視察等を通じ、通級指導教室、校内教育支援センター、不登校支援等の現状を調査してきた。その中で、通級指導教室の設置校が限られ、他校通級に伴う保護者の送迎負担や在籍校による支援機会の違いがあること、学習面や生活面の困難さを把握した後、必要な支援をどのように組み合わせ、継続していくかという支援調整の在り方が課題として見えてきた。通常の学級を含む複数の支援を児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて組み合わせ、進級・進学後も継続して見届ける体制を整える必要がある。

（質問の目的）

学習面や生活面に困難さのある児童生徒を早期に把握し、通常の学級、スクールカウンセラー、通級指導、特別支援学級、校内教育支援センター、医療・福祉等の支援を、教育的ニーズに応じてどのように組み合わせ、連携させているかを明らかにする。また、通級指導における支援機会や人的配置、担当者の専門性、進級・進学時の引継ぎ、校内外の支援調整機能等の課題を確認し、担任教諭に過度な負担を集中させず、切れ目なく支援を継続できる体制の充実を求める。

（質問事項）

【本市における支援体制の全体像について】

１．学習面や生活面に困難さのある児童生徒に対し、通常の学級における支援、スクールカウンセラーによる相談、通級指導教室、特別支援学級、校内教育支援センター及び不登校支援を、それぞれの役割や対象を踏まえ、児童生徒の教育的ニーズに応じてどのように組み合わせ、連携させているか。

また、本人が困り感を自覚した場合や、保護者・教職員が学習面や生活面の困難さに気づいた場合、誰が相談を受け、誰が中心となって必要な支援を調整するのか。本市の支援体制の全体像を伺う。

【表面化しにくい困難さの早期把握について】

２．児童生徒は一日の多くの時間を学校で過ごしており、日常的に接する担任教諭をはじめとする教職員は、学習面、生活面、対人関係、表情や行動の変化などから、支援を必要とする状態に早期に気づくことができる立場にある。一方で、自ら相談したり、本人の困り感を言葉で表したりすることが難しい児童生徒もいる。本人や保護者からの相談だけに頼らず、日常の観察、教育相談、アンケート、欠席・遅刻等の状況及び教職員間の情報共有を通じて、表面化しにくい困難さをどのように把握しているか伺う。

【通級指導の需要把握、支援機会の確保及び専門性の向上について】

本市の通級指導教室は小学校２校に設置されており、令和８年５月１日時点の利用児童生徒数は61人、そのうち26人が他校から通級している。中学校への設置並びにサテライト方式及び巡回指導は実施されていない。

３．通級による指導を必要とする児童生徒の現在及び今後の需要、担当教員の必要数をどのように把握しているのか。また、県への配置要望数及び実配置数を伺う。

４．在籍校や居住地域、保護者の送迎の可否によって支援機会に差が生じないよう、自校通級の拡充、巡回指導、サテライト教室等を含め、どのように支援機会を確保していく考えか伺う。

５．通級指導担当教員の専門性を継続的に高める研修機会を、市としてどのように確保・充実していくか伺う。

【通級指導と在籍学級・進学先との連携について】

６．通級指導教室において把握した児童の教育的ニーズ、効果のあった指導方法及び必要な配慮を、在籍学級の担任や関係教職員とどのように共有し、個別の教育支援計画等を活用して通常の学級における日常の指導や支援に生かしているか伺う。

７．学年進級、転校及び小学校から中学校への進学に際し、本人・保護者の意向を踏まえ、通級指導を通じて把握した支援内容や必要な配慮をどのように引き継いでいるか伺う。

【校内外の支援調整機能と支援人材の充実について】
８．学習面や生活面に困難さのある児童生徒への支援について、各校の特別支援教育コーディネーター等は、校内での情報集約、支援方針の調整、関係機関との連携等において、どのような役割を担い、その活動時間をどのように確保しているか伺う。

９．学校内だけでは調整が難しい事例について、教育委員会等が学校を横断して支援調整を担う体制の必要性をどのように認識し、その整備を検討する考えがあるか伺う。

10．校内教育支援センター等に関わる支援人材について、配置時間、資格・経験及び研修の実施状況をどのように把握し、専門性の確保・向上に取り組んでいるか伺う。

※　質問の要旨は具体的に記入すること

湖南市の発達支援システム

令和8年9月定例会　一般質問参考資料　楠議員

乳幼児期から概ね25歳までを切れ目なく支える“発達支援室”中心の連携モデル

1 仕組みの特徴

- 相談の入口を市が持つ
- 発達支援室が支援のハブ
- 保健・福祉・医療・教育・就労を横断連携
- 個別計画で進級・進学・就労へ縦につなぐ

対象・中心機関

対象年齢

0歳 → 就学前 → 小学校 → 中学校 → 高校・大学等 → 就労・成人期

相談対象：乳幼児期から概ね25歳まで

中心機関

湖南市 健康福祉部 障がい福祉課
発達支援室（石部保健センター）

相談受付　継続面談　発達相談
関係機関連携　支援の引継ぎ

2 誰が、いつ、どこで、何を、どうするか

	1 気づき・相談	2 状況把握・見立て	3 関係機関を調整	4 支援を実施	5 進級・進学・就労へ引継ぎ
誰が	本人・保護者・園・学校・関係者	発達支援室、地区担当保健師、園・学校など	発達支援室が中心	園・学校、児童発達支援センター、医療、福祉等	発達支援室、園・学校、教育委員会、関係機関
いつ	困りごとや不安が生じたとき	初回相談後、必要に応じて	支援が必要と判断した段階	必要や時期に応じて	就園・就学・進級・進学・就労の節目
どこで	発達支援室、園・学校、関係機関	発達支援室、園・学校	会議、巡回相談、関係機関連携の場	園・学校、支援センター、家庭、関係機関	支援会議、学校・園、行政
何を	発達、生活、学習、対人面の困りごとを相談	本人の状態、困りごと、支援ニーズを整理	保健・福祉・医療・教育・就労の役割分担を調整	療育、相談支援、学校での配慮、訪問支援、家族支援	これまでの支援内容や必要な配慮を引継ぐ
どうする	発達支援室が受け止め、継続相談へつなぐ	継続面談・発達相談で必要な支援を一緒に考える	各種会議、担当者会議、巡回相談、ITネットワーク等を活用	役割分担して本人に合った支援を実施	個別の指導計画・個別の教育支援計画・個別支援移行計画等を活用

3 連携の仕組み



横の連携：関係機関が役割分担して支援



縦の連携：ライフステージが変わっても個別計画でつなぐ

4 具体的な支援メニュー

相談援助	継続面談	発達相談
困りごとの相談を受け適切な支援につなぐ	継続的に面談し、状況や支援を確認	専門職による発達の評価や助言を実施
児童発達支援センターの運営	**保育所等訪問支援**	**家族支援（ペアレント・メンター）**
通所による療育や相談支援を提供	保育所等を訪問し、環境調整や助言を実施	保護者同士の交流やメンターによる支援

通所支援センター・ぞうさん教室／児童相談支援事業所等と連携

5 湖西市への示唆

1. 相談の入口を学校だけにしない
2. 担任は“気づく・聴く・つなぐ”、調整は別機能が担う
3. 小学校→中学校、学校→医療・福祉への引継ぎを仕組みにする

出典：湖南市『発達支援室』公式ページ（更新日2026年3月4日）、文部科学省『切れ目ない支援体制整備（湖南市）』をもとに作成

通級指導教室の設置・実施状況　県西部6市比較

令和8年5月1日時点／静岡県教育委員会資料を基に整理

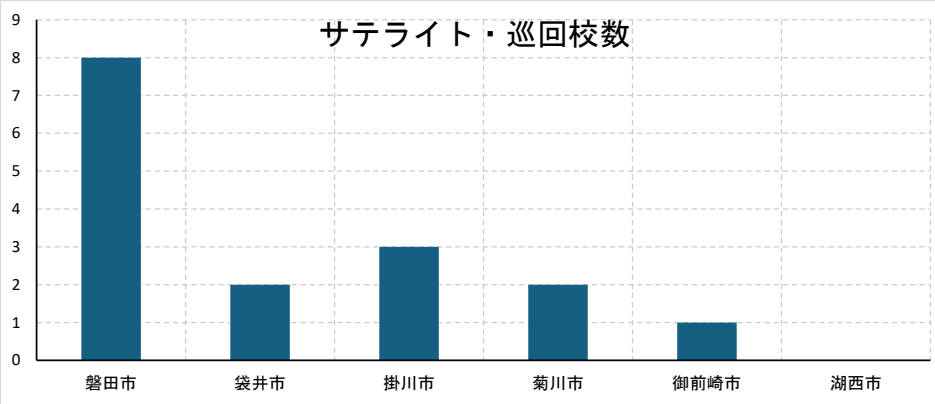
市名	小学校設置校数	中学校設置校数	教室数（＝教員数・計）	サテライト＋巡回校数	利用児童生徒数	他校通級児童生徒数	他校通級割合（算出値）
磐田市	7	2	17	8	266	155	58.3%
袋井市	8	2	17	2	268	98	36.6%
掛川市	3	1	7	3	110	62	56.4%
菊川市	4	0	6	2	108	53	49.1%
御前崎市	2	1	4	1	70	26	37.1%
湖西市	**2**	**0**	**4**	**0**	**61**	**26**	**42.6%**

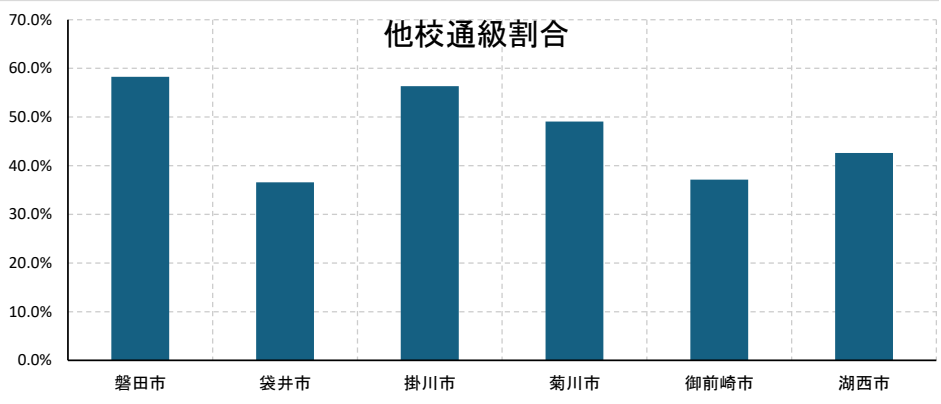
出典：静岡県教育委員会（義務教育課）「通級指導教室設置及び実施状況について」令和8年5月1日時点。※他校通級割合は、他校通級児童生徒数÷利用児童生徒数で算出。※「確認すべき政策課題」は資料を基にした整理であり、県資料の記載事項ではありません。

湖西市のポイント

小学校設置校数	2校
中学校設置校数	0校
サテライト＋巡回校数	0校
利用児童生徒数	61人
他校通級児童生徒数	26人
他校通級割合（算出値）	42.6%

確認すべき政策課題	
①	中学校段階の通級体制
②	学校間の利用機会格差
③	保護者の送迎負担
④	担当教員の必要数・要望数・実配置数





1　通級指導教室の設置状況

令和8年5月1日時点

市名	設置校数			中学校設置割合	教室数（＝教員数）			サテライト＋巡回校数		
	小	中	計	設置校／中学校数	小	中	計	小	中	計
磐田市	7	2	9	2/10	14	3	17	5	3	8
袋井市	8	2	10	2/4	14	3	17	2	0	2
掛川市	3	1	4	1/9	6	1	7	3	0	3
菊川市	4	0	4	0/3	6	0	6	2	0	2
御前崎市	2	1	3	1/2	3	1	4	0	1	1
湖西市	**2**	**0**	**2**	**0/5**	**4**	**0**	**4**	**0**	**0**	**0**
合計	**26**	**6**	**32**		**47**	**8**	**55**	**12**	**4**	**16**

中学校設置校：磐田第一中、豊田中、袋井南中、浅羽中、掛川西中、浜岡中

2　児童生徒数及び実施状況

令和8年5月1日時点

市名	校種	利用児童生徒数	自校通級	他校通級	サテライト校＋巡回による指導を受ける児童生徒数	他校通級割合（算出値）
磐田市	小学校	213	85	128	20	60.1%
	中学校	53	26	27	14	50.9%
	合計	**266**	**111**	**155**	**34**	**58.3%**
袋井市	小学校	214	141	73	10	34.1%
	中学校	54	29	25	0	46.3%
	合計	**268**	**170**	**98**	**10**	**36.6%**
掛川市	小学校	97	38	59	5	60.8%
	中学校	13	10	3	0	23.1%
	合計	**110**	**48**	**62**	**5**	**56.4%**
菊川市	小学校	108	55	53	4	49.1%
	中学校	0	0	0	0	0.0%
	合計	**108**	**55**	**53**	**4**	**49.1%**
御前崎市	小学校	55	34	21	0	38.2%
	中学校	15	10	5	5	33.3%
	合計	**70**	**44**	**26**	**5**	**37.1%**
湖西市	**小学校**	**61**	**35**	**26**	**0**	**42.6%**
	中学校	**0**	**0**	**0**	**0**	**0.0%**
	合計	**61**	**35**	**26**	**0**	**42.6%**